

認定就労訓練事業所の認定状況（平成27年度第1四半期）

平成27年7月14日付けで厚生労働省が都道府県・政令指定都市・中核市あてに実施した調査結果によると（回収率100%）、

- 平成27年6月末時点の、法に基づく認定就労訓練事業所は全国で56か所。利用定員合計278名。
- ブロック別に見ると、近畿の30を筆頭に、関東・甲信越12、中国・四国7と続くが、北海道・東北では未認定。
- 認定主体別に見ると、8府県、5政令指定都市、3中核市が認定を行っている。
- 認定事業所の法人種別は、高齢者関係の社会福祉法人が最も多く、次いで株式会社。
- 予定している訓練内容としては、清掃・警備、福祉サービスの補助作業、事務・情報処理が多い。

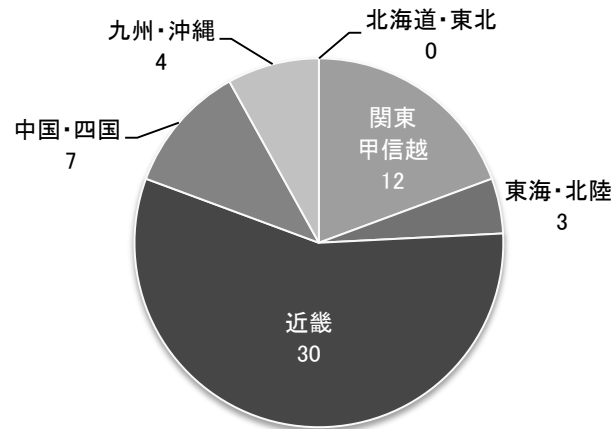
(1) 全体状況

認定件数	56件
利用定員合計	278名

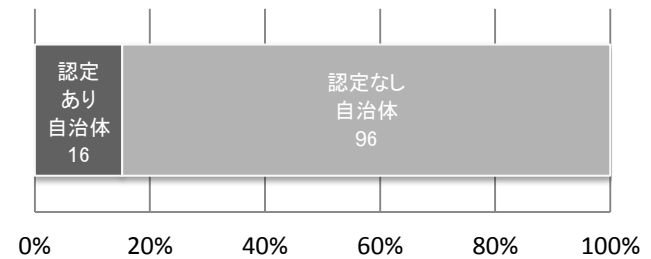
※参考

審査中受付件数	31件
申請予定件数	157件

(2) ブロック別の状況 n=56



(3) 認定主体別の状況 n=112自治体



※認定あり16自治体の内訳：
8府県、5政令市、3中核市

(4) 法人種別の状況

n=56

社会福祉法人(高齢者関係)	21
社会福祉法人(障害者関係)	1
社会福祉法人(保護施設)	6
社会福祉法人(その他)	1
NPO法人	8
生協等協同組合	2
株式会社	10
その他	7

(5) 予定している主な訓練内容

(n=56、複数回答)

食品製造・加工	1
その他製造	4
クリーニング・リネンサプライ	7
農林漁業関連(加工も含む)	7
印刷関係作業	0

福祉サービスの補助作業	27
事務・情報処理	14
清掃・警備	32
建設作業	2
その他	13